

# 天正六年七月廿日

## 『多聞院日記』の中の一日―話題の背景

水野正好

南都興福寺多聞院の英俊は、その日々を詳細に記録、その『多聞院日記』は中世を窺う上で極めて重要な史料となっている。本稿はこの『多聞院日記』中の一日―天正六年七月廿日の記事を取り上げ、いかに興味ぶかい話題を提供するか、考えてみようとするものである。まず、この一日の記事を掲げよう。

廿日、森岡カササギへ家ヲ買移了ト、

一、堺浦へ近日伊勢ヨリ大船調付了、人数五千程ノル、横へ七間、  
豎へ十二三間も在之、鉄ノ船也、テツハウトラヌ用意、事々  
敷儀也、大坂へ取ヨリ、通路トムヘキ用ト云々、

一、昌佐死了、

何気なく読めば何気なく読み過してしまふ一日の記事であるが、注目すればする程に含蓄のある一日の記事である。いま、日記中の一話―堺浦の大船、二話―昌佐死去の話題をそれぞれ検討することとしよう。

一、堺浦の鉄の大船―日本丸

七月廿日の記事では、この船は伊勢より廻漕され堺浦に到ったこと、五千人もの人数が乗船可能な大船であること、その規模は横七間、豎十二三間（二三間の誤記かも）の大船であること、鉄砲通らぬよう配慮された鉄の船であること、大坂へ赴き航路を止めるべき使命をもつものであることが知られるのである。この鉄の大船に関係して注目される記事が『多聞院日記』に再び登場するのは、二ヶ月後、天正六年九月晦日の條である。そこには「一、信長ハ此二兩日ハ堺へ越用意、船見物云々」と記されている。

この間の事情を物語るのは『総見記』―九鬼嘉隆船軍事の記事である。「天正六年六月廿六日、紀伊ノ海ニ舟軍有之、是ハ大臣家（織田信長）勢州ノ海賊九鬼右馬允嘉隆ニ仰付ラレ、大船六艘作立、并ニ瀧河左近大船一艘白船ニ拵、大坂表へ乗廻シ、中国ノ舟大坂へ不入様ニ

追拂フベキ由仰付ラレ、順風見計ヒ今日九鬼等兵船熊野浦へ乗出シ大阪表へ押廻シ候處ニ、谷輪ノ海上ニ於テ、紀州ノ海賊一揆ノ奴原、此大船相支フベキ手立トシテ、雑賀、谷輪、浦々ノ兵船其ノ数ヲシラズ、乗掛、矢ヲ射掛、鐵炮ヲ放ツト云ヘドモ、九鬼右馬允嘉隆、相從フ者ドモ、志摩二郡ノ諸士、并ニ勢州矢野衆、工藤方、知積寺九右衛門等七艘ノ大船ニ小船ヲ相ソヘ、山ノ如ク飾立、敵船間近ク寄せツケ、誘引様ニモテナシ、大鐵炮一度ニ放シ、数百艘ノ敵船悉追拂ヒ、忽勝利ヲ得、敵船数艘ヲ乗取り畢ヌ、是ヨリ以後一揆ノ賊船相支ル事ナシ、九鬼ガ兵船志無シテ、泉州堺津ニ着岸シ畢ヌ」と詳細に描かれている。この九鬼嘉隆の大船団の堺津着岸の噂さが英俊の耳に入り、天正六年七月廿日、『多聞院日記』の中に記されることになるのである。

実は、織田信長がこの九鬼嘉隆に造船を命じる経緯は『續武將感狀記』の中に詳しく記されている。九鬼嘉隆の活躍の様子と合せてその一文を掲げることしよう。「信長、本願寺門跡光佐ニ、大坂ノ城地ヲ請ヒ求ム、光佐不許、信長怒テ大軍ヲ以テ攻ムトイヘドモ利ナシ、天王寺ニ對壘ヲ築テ、；数年ノ間大坂ト相持ス、山陽、南海、西海ノ、其ノ宗旨ヲ崇信スル者、糧芻器仗無塩ノ類マデ、船ニ積テ城に納ル、由茲大坂不屈、於是信長志摩ノ九鬼右馬允喜(嘉)隆ヲシテ、其漕輪ヲ断シム、喜隆ハ伊勢、尾張、志摩ノ海上ニテ舟師ニ長鍊シ、巨艦ヲ造テ日本丸ト號ス、コレヲ見ルニ高樓ヲ泛ベタルガ如シ、喜隆ノ領地ニ七島アリ、荒島越中ハ荒島ニ住ス、三浦新助ハ国府ニ住ス、武田左

馬助ハ甲加ニ住ス、；青山豊前ハ和具ニ住ス、小鹿隼人ハ小鹿ニ住ス、渡島次郎左衛門ハ濱島ニ住ス、此七士各兵船ヲ造リ、是レヲ七艘楯ト云、コノ八艘ヲ始トシテ、アマタノ船揃、喜隆志摩ヨリ出ル處ニ、紀伊熊野ノ海邊、小鷲島、錦島、三鬼島、三ヶ所ニテ船戦アリテ、喜隆皆勝ヌ、又和泉ニテ谷ノ輪ヨリ出タル敵ト戦テ、船多ク乗取ヌ、又攝津西宮ニ至テ、南海西海ヨリ大坂漕輪ノ船ト戦ヒテ、大ニ破之、；此ヨリ大坂力疲ル、光佐、正親町院ノ勅命ニ應ジテ信長ト和團シ、城ヲ避テ紀伊ノ雜賀ニ移ル、大坂ノ城ハ丹羽五郎左衛門尉長秀、織田七兵衛尉信澄ヲシテ守ラシム、天正二年ヨリ相攻伐シテ同八年ニ至テ款和ス、信長、喜隆ガ舟師ノ功ニ由テ、福島、加島、七千石ノ加祿ヲ与ヘ、銘刀及ビ金三百兩ヲ賜フ、堺浦ニ於テ近国ノ僧俗男女、日本丸ヲ見物シテ皆驚歎ス」とあり、『総見記』の記事と相互補完する大切な記録となっている。

『総見記』・『續武將感狀記』の記事に対して『多聞院日記』は簡単な日記記事とはいへ重要な知見をもたらす。両書では九鬼嘉隆のひきいる日本丸と七艘の大船が物語られているが、その規矩は具体的にのべられていない。『多聞院日記』は横七間(十二・六段) 竪十二三間(二三・四段)・二十三間とすれば四一・四段)の規模を持つ大船であると明記しており、九鬼氏の所有する大船一日本丸の巨大さがよく読みとれるのである。興味深いことに『信長公記』には「元龜四年五月廿二日、佐和山へ被移御座、多賀山田山中の材木をとらせ、佐和山麓

松原へ勢利川通引下し、国中鍛冶、番匠、杣を召寄、御大工岡部又右衛門棟梁にて船之長さ三十間、横七間、櫓を百挺立させ、艫船に矢藏を上、可致丈夫之旨被仰聞在佐和山なされ無油断夜を日ニ継仕候間、無程七月五日、出来訖、事も生便敷大船、上下驚耳目如案」といった記事があり、九鬼嘉隆の造船以前、信長はすでに横七間、長さ三十間という大船を造船しており、その規矩は日本丸を凌駕する大船であったことが判明するのである。

『多聞院日記』は人数五千程ノルという乗船可能な人数を書き留めている。恐るべき員数である。『総見記』や『續武將感状記』には見られない記事であり、噂話とは言え注目される。その上、目を惹く記事は『多聞院日記』の「鉄の船也、テツハウ（鉄炮）トオラヌ用意」とある一文である。このことも詳細な記録である『総見記』、『續武將感状記』に見えない所見である。鉄炮の弾丸が通らぬよう用意するという言辭は、例えば『総見記』には九鬼嘉隆の率いる船団は伊勢を発し堺浦に至る途次、雑賀、谷輪（淡輪）で敵の船団と戦うが、その際紀伊、和泉の敵の船団は、九鬼方に乗掛、矢射掛、鉄炮を打つといった戦法を採って居り、対する九鬼方も敵船をひき寄せられる限り引き寄せて大鉄炮一度に放つ戦法で応戦、勝利しているように鉄炮で相攻撃することは一般化していると見てよいであろう。『軍法極秘傳書』には「大船には大筒、石火矢おほく仕懸置、小船には弓、小筒を置、大筒をもって敵をうちひしぎ、弓、小筒にてもみ合た、かふべし、小

船に先をかけさせ、大船は跡よりかかる事尤なり」とあるように大船は大筒が用意され、大船相互に大筒を打ち合う様子が窺えるのである。こうした鉄炮の被害を常々避けたいとの想いが「鉄の船」を生み出すのである。では、こうした鉄炮をさけるために発想された鉄の船とは如何なるものであったろうか。この大船の鉄船で想いつくのは、『兵法新論』の記事である。「一、戦艦ノ製、復板ヲ用ヒ、又鐵片ヲ用ヒ、又牛皮ヲ用ヒテ彈丸ヲ防グ、小砲ノ貫クベキニアラス、大砲ヲ使トス」といった記事があり、鐵片で船体を保護する場合、鐵ノ船と呼ばれるではないかと思料される。別の史料、『兵要録』での「巨艦者用復板造之、外面覆以銅鐵葉、(用鐵者或漆之、或塗煉鐵脂、使金性不損)、或裏板用鐵葉生牛革、以防火砲」の表現も若干相違を見せるが、銅鐵葉をもって外面を覆う形の巨艦の存在を教えるものである。多聞院英俊の知る「鉄ノ舟」は、あたかも小札を綴じる挂甲のようにこうした鐵片、鐵葉で保護された大船を謂う語句と見て差支えないであろう。九鬼嘉隆は日本丸と七艘の大船、合せて八艘仕立て、多くの小船を率いて天正六年六月廿六日、志摩を出発、熊野浦へ寄り、海辺の小鷲島、錦島、三鬼島で船戦、その後、雑賀、谷輪でも船戦、やがて泉州堺津に着岸するのであるが、この堺津に到った九鬼の船軍のことごとしい模様、船の構造・規模などの噂を英俊は七月廿日の『多聞院日記』に記し、この九鬼の船団をめぐる大きな反響を述べているのである。この日記記事が記された後、九鬼嘉隆の船団は信長より依頼されてい

る山陽、西海、南海から本願寺支援の糧米器仗塩を積み大坂本願寺に至る航路を遮ぐべく西宮で船戦、これに勝利、結果、信長の本願寺攻めに大きな役割を果たしたのである。大坂封鎖に成功した九鬼嘉隆の船団は、二ヶ月後、堺に信長を迎え、種々の褒賞をうけるのである。

この褒賞について『多聞院日記』天正六年九月晦日の記事は簡単に「一、信長ハ此一両日ハ堺へ越用意了、船見物云々」と書くのみであるが『信長公記』には「天正六年九月廿七日、九鬼右馬允嘉隆大船為可被成御覽、京都より八幡迄御下、翌日廿八日、若江御泊、廿九日早朝より天王寺へ御成、住吉社家に至而被移御座、其時天王寺より住吉之間、御鷹つかはされ候キ、晦日には拂曉より堺之津へ御成、九鬼右馬允大船を飾立、のぼりさし物幕打廻し、湊々浦々之武者舟、是又兵具を以て我手我手をかざり、又堺南北として御座舟、事も生便敷、唐物其具を集てかざり、進上物を我不劣と持參無際限、堺南北之僧俗男女、此時信長公を拜み奉らんと結構に出立候て、にほひ焼物ふんふんとして衣香撥當四方に薫じ、群集候し也、九鬼大舟へ只一人めされ御覽有之、それより今井宗久所へ御成、住吉社家に至て御帰宅、九鬼右馬允被召寄、黄金二十枚、并御服十菱喰折二行拜領、其上千人づつ御扶持被仰付、寅十月朔日、住吉より御帰洛」と詳細に記し、『信長公記』には「天正六年九月廿七日、九鬼右馬允大船共御覽有ベキトテ、信長公住吉へ着津シ玉フテ、同廿九日、安部野於テ御鷹狩シ給ヒヌ、角テ船ドモ御覽ノ事ハ天氣次第ト定ラルルニ、十月朔日天氣ヲダヤカ

ニ風静カナレバ、彼大船共ヲ旗指物幕ナドニテ夥クカザリ立、浦々湊々ノ兵船ドモマデモ、其手其手ノ船ジルシヲ我ヲトラジト美麗盡シケリ、御座船二艘金欄鈍子ヲ以カザリ立、堺南北ノ津ヨリ捧ゲ奉ル、尤御氣色ヨカリケリ、サテ九鬼ヲ召シ大船小船ヲ推分テ、船軍ノ様子仕テ見セ候へ、剛弱ノ御指南有ベキトノ御定有ケレバ、雜質表ノ兵船共ト打戦テ勝軍セン様子ヲ、憚ル所ナク下知シテ御目に懸申ケレバ、無残所ゾト御感ニテ、黄金三百両、小袖十重、旨酒珍肴、船軍ノ祝トシテ被下ケリ」と記されている。『多聞院日記』の短い記事の背景が実に見事に活写されている。ただ『信長公記』、『信長記』の間には信長と九鬼嘉隆の会見日が九月晦日、十月朔日と相違するが、『多聞院日記』では、九月晦日に係けて「信長ハ此一両日ハ堺へ越用意了、船見物云々」と書き、九月晦日を船見物の日と考えているようである。

天正十年六月二日、信長が本能寺で不慮の死を遂げ、その後の天下を秀吉が掌握すると、この九鬼嘉隆と軍船は秀吉に与力し、秀吉と信雄の戦い、小田原城攻めに際しては海近の通路を断ち、いづれも秀吉側に利をもたらしめている。日本丸を始め大船の活動がその都度噂さる呼び九鬼水軍の名は一層著名となる。文禄元年、壬辰の役では宇喜多秀家を惣大将、陸の大将は小西行長、加藤清正、黒田長政、船手の大將は脇坂安倍、九鬼嘉隆、加藤嘉明として名護屋城を出発、釜山に着船している。この際、船軍は数城を落城させ緒戦は功を奏したが、九鬼、加藤が軍拵え中、脇坂安倍は唐島表で番船を追い相手側の計には

まり大敗、急拠九鬼、加藤の救援船軍が赴くも大敗、九鬼嘉隆の船一日本丸かゝも帆柱打折られるというダメージをうける。やがて倭の軍船、唐島表に大移動するのニュースが伝わり番船は俄に姿を消した次第が『脇坂家傳記』に記されている。『續武將感状記』には「朝鮮ヲ伐時、九鬼大隅守喜隆ノ日本丸ヲ、鬼宿船ト更メ名ツケラル、朝鮮ニ渡テ大小船七百艘、列ヲ整テ敵ヲ待チ大ニ戦フテ、敵船二艘ヲ乗取タリ」とあり、九鬼嘉隆と日本丸以下の船団の規模の大きさ、その動きを見事に描いている。

文祿の役で九鬼嘉隆の日本丸にひきいられる水軍の活躍は多聞院英俊などに噂話として聞こえたに相違ない。噂のたびごとに天正六年七月廿日の堺浦への鉄船日本丸到来の日のこと、同年九月晦日の条の信長の堺浦での日本丸御覧の日のことが回想されたことであろう。一方、徳川幕府はこうした大船に対して信長、秀吉とは異なる見解をもっていた。『當代記』には「慶長十四年九月、西国大名等近年大船ヲ拵造、是自然ノ時、催大軍可上敷之由云々、依之此船ドモヲ自駿府可有破却由曰、先淡路国江可被寄ト也」といった記事があり、大船造船を禁止、既存の大船の破却を通知、淡路に西国大名下にある大船を集めるべく指示する旨が明記されているのである。『家忠日記』には「慶長十四年九月廿七日、西国大名五百石積以上の武者船相改請取るべきの旨、九鬼長門守守隆に命ぜらる。守隆両使と共に淡州に赴き西国の大船を悉く改て駿府及江戸に指上せ、日を経て着岸す」という指示の貫徹を

物語る記事が見られるのである。

一方、『寛明日記』によれば「寛永十二年六月二日、將軍家（家光）向井將監忠勝に被命、安宅丸上覧在之、仰此御船は去々年より相州三崎に於て所造之也、天下太平、然ども陸の城郭海上の大船、皆是武備治而不忘乱之法也とて此御船を被為造、龍頭鷁首を粧ひ船の大サ三十尋、以銅覆之、有三重之櫓、恰如城郭、櫓立二百挺、但就一挺二人掛也、水手都合四百人雙立事如麻」というように將軍の大船が誕生してくるのである。西国大名の大船を廃し万一の天下大乱に具える一方、將軍の権勢の誇示として龍頭鷁首、平安時代以来貴紳の愛した龍頭鷁首の船様式を採用した大船が誕生するのである。九鬼水軍の雄、九鬼嘉隆の日本丸が鉄ノ船と称されたようにこの龍頭鷁首の大船は銅ノ船であった。鉄砲による攻撃を避ける鉄ノ船の防御の鉄板覆いが、さらびやかな飾り立てともいうべき銅板で覆い飾られた銅ノ船に変化するのである。もはや治して乱を忘れずの意をもつとしても、治中の遊びに近い姿の大船と化しているのである。

多聞院英俊がたまたま書き留めた鉄の大船・九鬼嘉隆の日本丸を筆頭とする大船は、信長・秀吉の時代、戦国の時代、海外をも視座に入れた中で誕生した軍船であるが、その豪華、その規模は単なる軍船を超えた宗教的興奮を呼ぶもの、戦勝の噂の度び毎に想起されるものとして時代を生きたのである。英俊の記事に負う学恩は極めて大きいものがある。

## 二、多聞院ゆかりの昌左とその墓石

天正六年七月廿日の英俊の日記に見える「一、昌佐死了」の一行は私に強い衝撃を与える一行であった。私は昭和三六年七月一日より南都・元興寺極楽坊境内の発掘調査を担当した。国宝禅室、重要文化財極楽堂を火災から護るための防災施設、この施設を境内一円に埋設するに先立ち、事前の発掘調査を実施したのである。当時、東門と極楽

堂の間、少し北寄り位置に瓢形の大規模な穴を発見、この穴を掘り下げる過程で位牌、物忌札、板塔婆、柿経など多量の葬祭具をはじめ、火葬骨の小片を収めた木製納骨五輪塔、納骨壺や納骨櫃、杉大な量の火葬骨片などが見出され、一挙に中世都市奈良の葬祭が極めてリアル、具体的に知られることになったのである。この瓢形の穴の調査中、境内にある数多い墓標、墓石が境内随所に散乱していることもあり、その墓標に刻まれた記年銘が瓢形穴発見の葬祭具の記年銘と重なり合うこともあって、その照合は重要な課題となることが予測されたのである。

実は境内にある墓石の中に私をとらえて離さない一基の墓石があった。目立つ墓石であった。その墓石は、自然石、頭部が右寄りに尖り、全体が平石風のイメージをもったすばらしい風情の漂う墓石である。高さ九一センチ、幅六六センチ程、墓石としては仲々雄渾な石材を用いている。

この墓石の正面中央や、上寄りに昌佐と右寄りに大きく深く彫り、左寄り、字頭を揃えるようにして小字で妙祐の二字を浅く刻んでいる。

その下方に左右振り分けて、右に天正六戌、左に七月廿日の年次を刻んでいる。小字の上、浅い彫りではあるが、硬質の石材ということもあって字形は瞭然、まことに堂々とした墓石である。左上りの字、縦画が反り合うといった特色が全文字に見られる上、年次二行振り分けの中軸線を上へ伸ばせば昌左、妙祐の二行の心を通ることになり、四行が同時に彫刻されたことを裏付けている。

長い間、この昌左墓石はその堂々たる風格もあって私の記憶に留められてきた。そこへ『多聞院日記』の天正六年七月廿日の一行が目に入った訳である。この日記の一行を見出し、早速、元興寺極楽坊の昌左墓石を点検、両者がともに「天正六年七月廿日」を死去の日とすることが確認された。昌左と昌佐の字の違いはあるが、多聞院日記の昌佐は多聞院英俊と親しく往来も再々、そうした意味では奈良に住む人物であることは疑いを入れない。奈良町の人々の墓所として最も著名な墓所はその名を示す通り、元興寺極楽坊、それだけにこの元興寺極楽坊を昌左（昌佐）が墓所として選ぶことは自然。とくに当時、元興寺極楽坊は興福寺の支配下であり、興福寺関係者の墓所ともなっていることが『大乘院寺社雑事記』等の記載から判っている。そうした意味では昌左の背景に興福寺とのつながりが辿れるのかも知れないと思えたのである。昌左・昌佐は文字こそ違え同一人と見做すことができ



元興寺境内の昌左墓碑

るであろう。一方で『多聞院日記』に記され、他方では墓石に名をのこす昌左(昌佐)の存在は中世を考える上でまことに注目すべき事例―データとなるであろう。

では、多聞院英俊と繋り、元興寺極楽坊に墓石をのこす昌左(昌佐)とはどのような人物なのであろうか。彼の人となりは『多聞院日記』を繙くことで浮かび上がってくるであろう。『多聞院日記』については杉山将氏の『索引』が編纂されている。この索引の学慮を得て「昌佐」を求めれば十条の記事が得られる。この記事を通じて「昌佐」の人物像を描くこととしたい。

第一の記事は、永禄十一年十二月廿九日の条である。「天気快然、妙徳院へ礼ニ参了、炭一カ禅識房、樽一昌佐、鈴一对サツマヤ、アメ一カモン、同一マコト、同一梅木、同一・ナットウ一藤兵衛、茶長宇、鈴一对・大根・子キ新左衛門、何方へも礼ニ不出、本尊奉掛餅備進了」の記事がそれである。妙徳院は同日記の永正二年二月条に「今日学侶面々於妙音院会合在之」として「惣珠院、妙徳院、吉祥院、賢聖院：予(多聞院)」など十五院が会合に出席していることが記されている。妙徳院はその一であり、多聞院と共に興福寺学侶衆の一であることが知られる訳である。永禄十一年の歳末、多聞院英俊は平素いろいろな往来のある妙徳院に歳末の礼に赴いており、一方、禅識房は炭一荷、昌佐は酒一樽、サツマヤは鈴一对、カモン・孫十はアメ：新左衛門は鈴一对・大根を多聞院英俊のもとに歳暮として届けているのである。英

俊はこの日は妙徳院以外には礼に出なかつた旨を日記に書きとめてい  
るのである。この記事は、英俊に歳暮を贈る親しい関係にある人物を  
掲げ、それぞれの歳暮品を記したもので序列から見ても、その品から  
見ても禅識房とともに英俊に極めて近くある人物像が昌佐に与えられ  
るのである。年明けた永禄十二年正月朔日の記事を見ると「如常妙徳  
院へ毎日講一献参了、去年錯乱故年玉略之由承間不持参、四十余年以  
来略ハ無之」といった一文があり、四十余年間、英俊は妙徳院に年  
玉を贈りつづけて来たこと、去年のみは錯乱あつて省略、持参せずと  
いう事態になつたことを記していくのである。歳暮・年玉を英俊が妙  
徳院に毎年届けるといつた深い縁が知られるのである。

永禄十二年正月九日の日記では「一、禅識房掃坊了、一荷・兩  
種ツツ被持了、十足少太へ、廿ツツ下二人へ、十足昌佐ヨリ、一帖弥  
三郎ヨリ、杉原二帖恵柏ヨリ来了」と書かれている。英俊から少太は  
か二人に十足・廿足が渡される一方、昌佐は十足、…恵柏は杉原紙二  
帖を英俊に贈っているのである。面白いことに永禄十三年正月八日、  
先きの日記記事の一年後の條には「妙徳院心経少讀之、龍雲院へ心経  
二行、樽一荷ツツ、厚帟三帖昌佐へ、一帖弥三郎へ」といった記  
事がある。前年の正月九日は昌佐は十足を贈る側、本年は逆に酒樽一  
荷・コンニヤク廿丁・カキ一把が届けられる側となつてゐる。英俊と  
昌佐の間にはこうした贈答をめぐる親しい往来が迎れるのである。元  
亀元年六月廿六日の條には「一、昌佐・藤兵衛ヨリ瓜来了」の記事が

あり、歳末・年初以外、夏にも瓜が英俊のもとに昌佐が贈り届けてい  
ることが知られるのである。『多聞院日記』の中で多聞院英俊の近く  
に常にある者としては禅識房があたかも英俊の家仕のような役割を荷  
い、カモン、マゴ十、梅木、藤兵衛などは下仕に近い表現がとられて  
いるのに対し、昌佐がどのように位置づけられる人物であるかは明き  
らかでない。むしろ、上げた人物とは区別される、英俊の家司的性格  
の人々とは異なる性格をもつ人物であることが窺えるのである。

ところで、先掲の永禄十二年正月九日の日記では「十足昌佐ヨリ、  
一帖弥三郎ヨリ、杉原二帖恵柏ヨリ来了」とある記事が見られるが、  
つづく十一日の記事では、「松少昨夕信長同道ニテ在京之由聞へ在之、  
則田村付申遣了、中坊藤松殿兩種一荷持来間、翌日又同樽遣之、昌佐  
先度持候間、同日又十足返遣之」とみえる。正月九日、昌佐が英俊に  
届けた十足が十一日の記事では英俊から昌佐へその日の内に返された  
旨が記されているのである。この記事では、昌佐は英俊に十足を貸与  
し、同日中に返却をうけているかの如く読め、金子の貸借があるかの  
ように思われるのである。こうした関係と視を一にする記事がある。  
天正四年三月十日の日記の一文「一、丹波伝次殿昨夕上落、寿福院へ  
見舞了、廿足持之、林源二郎へモ廿足礼了、昌佐取合了」がそれであ  
る。文中の昌佐取合了の句は洛中の寿福院に至つた丹波伝次を英俊が  
見舞うがその際廿足を贈り、併せて林源二郎にも二十足を礼として贈つ  
たことを記し、昌佐がその四十足を取合せた―調達したことをのべて

いるのである。こうした面から昌佐像を辿れば英俊に金子貸借の関係を時にもつ富裕な人物、もしくはは神社にあって金子を貸借する富裕な人物と見ることができるのである。

『多聞院日記』には天正二年十二月廿日の記事として「昌佐へ使ツクトテ坂梗宿替了、使へ暖ニ銀一枚出之、自是遣之」の一文がある。内容は読みとりにくいだが、翌廿一日、大乘院方算用了との一句が見え、廿六日には大乘院殿へ「サン(算)用状上了」の句や「坂梗算用引合沙汰之、ノコリ廿石ほど預り米在之、一筆遣之」といった一文がみとめられる。興福寺大乘院の算用(収支計算)の他、多聞院算用状の送達、坂梗算用引合沙汰と興福寺との間であわただしい動きが歳末の風景として見られるのである。先きの「昌佐へ使ツクトテ坂梗宿替了」の句をそうした動きと関連させると、昌佐のもとに興福寺の算用使が到着、種々収支を検討する間、次に坂梗の算用を行なうこともあり、決めていた宿を坂梗へ替えることになった経緯を伝えているのである。多聞院や大乘院の算用に深く係る人物としてその力の大きさを垣間見せる記事といえるであろう。

『多聞院日記』は昌佐のいま一面を見事に記録している。元龜二年三月廿七日の條には「大乘院家御同学之事付、種々六借放子細在之間上表了、則出世奉行へ以折帟申遣之。紹巴方々にて発句、千句の時、鐘のヲトもしほめる花の夕かな」。昌佐ふるまいゑんの時、月や船さすさほ川の夕霞。北院にて、春の色かきりしられぬ野山哉。多武峯に

て、けふちるやあすかの川の花さかり。吉野にて、むつのくハ限りやハあらん花のよしの山。龍門にて、山姫のたちぬふきぬや花のたき。たかせにて、風やさす柳か浦のたかせふね。昌叱千句ニ、月に花に世を見ハ風も雲もなし。喜多院殿千句、花にとふそての昔の句ひ哉。」という興味深い連歌のそれぞれが書き上げられている。英俊が詠んだ連歌の句と、その詠まれた場が明記されている。名門興福寺多聞院の英俊が紹巴や昌叱などと交わり、その連歌会に出席、また大和の名所を選んでその地へ赴き開かれる連歌会での作歌だけに、英俊の交誼の相手が具体的に知られるのである。里村紹巴は興福寺の明應院の喝食、里村昌休を師として連歌を学び昌休の死後、昌休の子昌叱を養育し、里村家を再興、織田信長・豊臣秀吉に接近し連歌の全盛時代を創り出した人物である。江戸時代には昌休・昌叱の子孫が里村南家、紹巴・玄仍の子孫が里村北家をつくり宗匠をつとめるようになる。多聞院英俊はこうした里村紹巴、里村昌叱と交流し、連歌会に出席、こうした各句をものしたのである。

面白いことに、英俊は「昌佐のふるまいゑん(振舞宴)」にも参加、その宴席は連歌会の場合であったのであろう。紹巴や昌叱の千句会だけでなく、連歌をたしなむ富裕な人々が紹巴や昌叱を招き、英俊など各界各地の要人を招いて振舞宴をはりつつ連歌会をひらくといったケースの中でのことである。現実には『多聞院日記』元龜二年四月十二日条には「一、於龍雲院竹下へ昌佐振舞在之、為首信油烟三丁書状にて遣

之」の記事を見るのである。振舞「ふるまいのゑん」が龍雲院竹下で開催され、英俊も参加、恐らくは昌佐肝入りの人々や連歌師が招かれ、盛大な連歌会となったものと推測されるのである。英俊が墨三丁に書状を添えて昌佐に遣るという行為は、その宴がいかに華美な宴であり、盛大な連歌会であったかを物語るものであろう。

昌佐―昌左の記事は、死去の記事以外全てを掲げて、その人となりを通した。そこで昌左の名自体を通じて語ることしよう。昌左の姓名とも、『多聞院日記』は語らず、墓石も姓名を記さず戒名法号を記すのみである。この「昌左」の名で注目されるのは「昌」字である。

紹巴が師とした連歌師は里村昌休、その子は昌叱、南家をついで昌塚、昌程とつづく。その流れを汲む連歌師には昌迪・昌長・昌同・昌成・昌逸・昌寅と多くの場合「昌」字を冠しその家を示している。一方の紹巴・玄仍は北家。玄的とつづき、その家は玄豆・玄川・玄仲と多くの場合「玄」字を冠してその家を表現しているのである。門戸一統に「昌」なり「玄」字を与える風潮が創り出されるのはいつからかは必ずしも明確ではないが、『多聞院日記』では初見の永禄十二年の段階ですでに「昌佐」として登場、死去の年―天正六年までの間、終始英俊から「昌佐」と呼ばれている。早い段階に連歌に連なるものとして「昌」字が与えられていると見てよいであろう。興福寺の妙徳院・龍雲院は英俊にとって極めて大切な院である。四十余年間、年始かかきず年玉の品々を届ける妙徳院では心経会が行なわれ、龍雲院でも同日

にやはり心経会がひらかれる。英俊は妙徳院心経会に参加、その後、龍雲院心経会に出ることが慣習化している。昌佐の龍雲院での振舞宴―連歌会はこの龍雲院で執り行なわれている。深く興福寺龍雲院に昌左が係り合っている様子が理解されるのである。

このように昌左（昌佐）が龍雲院と縁深く、しかも連歌への造詣の程が知られると、他の関連資料も追求することが必要となる。本学国文学科永井一彰教授に連歌関係史料に昌左をめぐる史料の存在の教示を乞うたところ、早速、京都女子大学浜千代清教授に照会いただき、同教授より昌左関係のデータの提供を得た。木藤才蔵『連歌史論考・下』に「明輪抄等に名前が見えない僧侶の作歌中、注目すべきものに昌佐と一乗院尊政がいる。昌佐は龍雲院の僧で、永禄七年三月十五日の何人百韻に紹巴や心前と一座して五句出句しているほか、天正六年七月二十日に没するまでの間、紹巴・昌叱・心前等としばしば一座して連歌を詠み、また龍雲院で月次連歌会を興行していた。」とある一文はまさに求めて確かめ得なかった昌左像―興福寺龍雲院の僧侶という特性に画龍点睛ともいふべき一文であった。同書の「連歌史年表」には、永禄七年三月十五日の春日若宮神主祐根蒔絵文台開の何人百韻興行に五句を出し、永禄十二年八月廿二日の興福寺喜多院何人百韻一座に参加、八月廿三日龍雲院での紹巴興行何路百韻、八月廿五日東地井宮内大輔許興行何船百韻、八月廿八日喜多院殿興行何路百韻、九月一日龍雲院で昌佐月次興行何路百韻が行なわれたが、それぞれの場に

昌佐は参加し、一座している。この年—永禄十二年十二月八日の何船百韻では祐根と並び昌佐は最多の十五句を出している。以後、元龜二年三月五日の興福寺喜多院での紹巴の千句連歌興行、元龜三年三月十八日の吉野山松室別当眞永の何船百韻興行、天正二年正月廿六日の中坊駿河守の多聞城での何人百韻興行、天正三年九月十三日の何路百韻とつづき、最後は天正六年二月十八日の何路百韻に一座したことが知られている。まさに興福寺龍雲院住僧の性格に加えて奈良連歌の隆昌を荷う重要な人物であったことが確められるのである。

昌佐は興福寺龍雲院の僧であるが、その性、連歌をたしなみ、その詠むところは里村昌休や紹巴、昌叱等に高く評価され「昌左」の昌字冠名を認められる程であったと見てよいであろう。昌休や紹巴・昌叱を陰で支えたり、時には彼らが行う百韻の会に参加、時に龍雲院で月次興行し振舞宴を開催、紹巴・昌叱を支えるだけでなく、龍雲院の名声を支える大切な連歌会をも設けて多くの連歌ゆかりの人々を迎えているのである。彼は日常生活でも昌佐の名で呼ばれ、連歌衆としての活躍が目を惹き、また自からもそれに任ずる所があったのであろう。死に先き立って、立派な、形面白く、色白く、表平らかな巨石を墓石として用意、死後この墓石に妙祐の法名・連歌ゆかりの昌左の歌名を刻み没年月日を刻ませたのである。多くの墓標が舟型五輪塔板碑墓標、五輪塔形墓標を選ぶ流行の中で堂々たる自然石平石を用いる昌左墓石は連歌にあやかる誇りを表現するもの、当時の富裕な興福寺僧の、連

歌を介しての文人趣味の貫徹を物語るものといえるであろう。

天正六年七月廿日、時の流れのごくごく僅かの一刻でしかないこの一日、英俊がその日記『多聞院日記』に記した身近な噂話や人事は、よくよく味えば極めて重要な内容を含むものであることが判る。日本の中世に到達した最後にして最大級の鉄船日本丸、紹巴や昌叱をとりまく奈良興福寺龍雲院の僧昌佐の振舞と連歌への傾注、その死を飾る他と異なる自然石墓標、味へば実によく歴史を語るものとして息づくことが改めて窺えるのである。

いま、この小稿成るにあたって、種々教示賜った浜千代清先生、永井一彰先生に深く感謝の意を表したい。